

2021年9月10日

各位

## 振込手数料の一部改定について

株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、お客さまが「他行宛」のお振り込みをご利用いただく際の手数料の一部について、下記のとおり改定することいたしましたので、お知らせいたします。

本改定は、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークにおける内国為替制度運営費の創設を踏まえ、お客さまにご利用いただきやすい手数料体系へ見直しを行うものです。

当行では、今後も社会情勢・経済環境の変化を踏まえながら、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、各種サービスの充実に努めてまいります。引き続き、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. 改定内容

改定後		改定前	
種類	手数料（税込：円）	種類	手数料（税込：円）
	他行宛		他行宛
ネットバンク	330	ネットバンク	440
インターネット支店	330	インターネット支店	440
自動送金サービス	550	自動送金サービス	660
データ伝送・ANSER ネットEB	550	データ伝送・ANSER ネットEB	660

※ 「当行宛」の振込手数料ならびに窓口・ATMにおける「他行宛」の振込手数料については、据え置きとさせていただきます。

## 2. 改定日

2021年11月1日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ先  
広報室 豊原  
TEL 023-623-1221（代表）